

令和4年第3回定例会

かねだ 正 議員

## 回 答 書

### 1 西新井大師周辺と西新井駅を中心としたまちづくりについて

質問の要旨  
①

(1) 補助第253号線と西新井大師のまちづくりについて  
西新井地域で中核となる西新井駅、西新井大師周辺地域の発展のためには、課題を一つひとつ解決して着実に前進することが重要である。そのなかで、都市計画道路補助第253号線の整備について、当該路線は昭和41年に都市計画決定がなされ、平成20年に整備に向けた測量を行ったが、それ以降は遅々として整備がなされていない。

また、直近の中期財政計画においては令和3年度から用地買収などの予算が示されているが、当該計画の今後の見直しでは先延ばしされるのではないかと懸念している。

補助第253号線の整備により、西新井大師周辺の道路状況は大きく改善し、地域の活性化に寄与すると考える。以前にも一日も早く整備すべきと議会一般質問をさせて頂いた。その際区は、中期財政計画で事業優先度を考慮しながら進めていくとしていたが、平成25年の質問から10年近くが経過するが、一向に進んでいる様子がない。

その間、足立区最大の観光資源である西新井大師は、昔から続くお店等が閉店してしまい、以前の様な活力を失いつつある。補助第253号線を開通させ、回遊性の確保、新たなまちづくりをしていく必要がある。そこで、西新井大師周辺のまちづくりを含めて何点か伺う。

① 西新井大師の認知度を高め、観光客を増やすためには、補助第253号線の整備が欠かせないと考えます。平成25年第3回定例会で、補助第253号線の未整備路線の事業化について質問をした。その際、平成30年度以降の事業認可取得に向けて最大限努力していくとの答弁があったが、現在の状況はどうか。

<p>回 答 ①</p>	<p>現在、区は密集地域やエリアデザイン関連の道路整備を優先して進めているため、補助第253号線につきましては、平成25年の事業延伸の地元説明会開催以降の進捗はございません。</p> <p>(担当所管：道路公園整備室 道路整備課)</p>
<p>質問の要旨 ②</p>	<p>② 50年近く前に計画されており、すでに用地測量まで終了している状況である。地権者の方々の状況、近隣住民の方々の事を考えると一日も早い事業着工が望まれる。改めて補助第253号線の早期実現を図るべきと考えるがどうか。</p>
<p>回 答 ②</p>	<p>補助第253号線は環状七号線と立体交差することが都市計画で定められています。立体交差の場合の道路幅員が27mに対して、平面交差の場合は15mとなるため、経済的に優位です。また、立体交差の場合は、近隣への影響が大きいため、まずは平面交差への都市計画変更の可能性を東京都と協議してまいります。</p> <p>また、西新井大師地区が特別景観形成地区である点も考慮し、まちづくり協議会や西新井大師のご意見を伺いながら今後の整備に関する方針を検討してまいります。</p> <p>(担当所管：道路公園整備室 道路管理課)</p>
<p>質問の要旨 ③</p>	<p>③ 西新井大師の参拝客には、その名称からも、日暮里・舎人ライナーの西新井大師西駅から向かおうとする方も多いと思う。その中には高齢の方も多く含まれているため、様々なアクセス方法を確保する必要があると思うが、どのように整備しようと考えているのか。</p>
<p>回 答 ③</p>	<p>はるかぜ事業者に、改めて確認をしましたが、近年は、経営状況の悪化により、新規ルートや、運行経路変更などは非常に困難な状況にあるとのことです。</p> <p>そこで、西新井大師西駅近くの環七北通りや、環七通りを運行している複数のバス路線を、利用者へ周知すること、自転車でもアクセスできるよう、駅周辺へのシェアサイクルポートの新設も検討してまいります。</p> <p>(担当所管：都市建設部 交通対策課)</p>

<p>質問の要旨 ④</p>	<p>④ 環七から北側の西新井大師一带は、足立区景観計画では特別景観形成地区に指定されており、西新井大師を活かした景観形成の誘導が行われていると思うが、特に門前周辺は西新井大師の入口であり、景観上の配慮が必要と考えられる。現在の門前周辺の状況を区はどう捉えているか。</p>
<p>回答 ④</p>	<p>建物の建て替えや外壁の塗り替え時には足立区景観審議会の専門部会に諮り、機会を捉えて、特別景観形成地区にふさわしい「和風」を意識した外観デザインとなるよう努めていただいております。これからも、西新井大師の歴史と文化が感じられる、落ち着いた雰囲気のみち並みづくりを目指してまいります。</p> <p>(担当所管：都市建設部 都市建設課)</p>
<p>質問の要旨 ⑤</p>	<p>⑤ 西新井大師周辺の景観への配慮のため、助成制度などを創設して景観誘導の支援を行なっていくべきと考えるがどうか。</p>
<p>回答 ⑤</p>	<p>景観誘導のための財政支援策につきましては、これまでも、他自治体の先進事例における背景や規模、財源などについて調査しており、今後は、西新井大師周辺地区における導入の実現性や具体的な手法について研究してまいります。</p> <p>(担当所管：都市建設部 都市建設課)</p>
<p>質問の要旨 ⑥</p>	<p>⑥ 現在、旧青少年センター跡地に新たな複合施設を建設しているが、この施設は景観上の配慮はされているのか。また、西新井大師周辺の賑いの向上に寄与する施設となっているのか。</p>
<p>回答 ⑥</p>	<p>旧青少年センター跡地施設の景観上の配慮についてですが、足立区景観条例の基準に則って、西新井大師の藤の花をモチーフとした色合いや、木目調の庇など和風を表現した計画になっております。次に賑わいの向上に寄与する施設の工夫ですが、地元要望に沿って、施設正面には、ピロティ空間をつくり、イベント等に活用を促すなど、賑わいの創出に配慮しました。</p> <p>(担当所管：都市建設部 都市建設課)</p>

<p>質問の要旨 ⑦</p>	<p>⑦ 川越は、城下町としての風情を残しつつ新しさも取り入れ、幅広い層から支持されている。観光客のリピーターも多く街全体が活気に満ち溢れている。区が全面的に協力して、この様なまちづくりを西新井大師周辺でも実施してはどうか。</p>
<p>回 答 ⑦</p>	<p>門前周辺では、西新井大師の風格と和風のまち並みを活かした、良好な景観を保全、継承するとともに、その他のエリアでは、にぎわいを感じられる景観づくりに努め、特別景観形成地区全体として、歴史と文化が感じられつつ、活気に満ち溢れたまちづくりを目指してまいります。</p> <p>(担当所管：都市建設部 都市建設課)</p>
<p>質問の要旨 ⑧</p>	<p>⑧ 区制90周年を記念して区内周遊イベントを実施するとのことであるが、そのエリアとして西新井地区で開催する見込みはあるのか。また、その際、観光資源として西新井大師を活用し区内外から参加者を集め、西新井大師の認知度を高めてほしいと思うがいかがか。</p>
<p>回 答 ⑧</p>	<p>「区内周遊イベント」のエリアの選定につきましては、プロポーザル方式で特定された事業者と協議の上決定いたしますが、西新井大師を有力な観光資源として活用し、認知度を高めることを考えてまいります。</p> <p>(担当所管：産業経済部 産業振興課)</p>
<p>質問の要旨 ⑨</p>	<p>⑨ 西新井大師では1月の初大師に始まり、節分祭、だるま供養、花まつり、牡丹園や風鈴祭り、よさこい祭りや盆踊りと、四季を通じて様々なイベントを実施してきた。区の観光についても大きく貢献してきたと思うが、現在コロナ禍で中止となり、区民の楽しみもかなり減ってきたのではと推察する。そこで、これからの西新井地区の地域経済活性化のためにも、イベントが開催できるようになったら、地域と連携して西新井地区を盛り上げるよう支援を強化してもらいたい、区の見解はいかがか。</p>
<p>回 答 ⑨</p>	<p>区としてもイベント再開が地域の経済活性化や盛り上がりにつながることを考えており、よさこい祭りなどのイベント情報をSNSで発信するとともに、主催者と協議しイベント内容をブラッシュアップするなど、支援を強化してまいります。</p> <p>(担当所管：産業経済部 産業振興課)</p>

<p>質問の要旨 ⑩</p>	<p>⑩ 西新井大師周辺のまちづくりは、西新井大師周辺まちづくり協議会を中心に地域住民の方々の意見を伺ってきた。現在コロナ禍ということもあり、実施されている様子はないが、実施する時には、更にパワーアップした組織にする為にも専門家等の参加を試みてはどうか。</p>
<p>回 答 ⑩</p>	<p>現在コロナ禍という状況から、協議会の意向もあり、令和4年1月以降は協議会開催には至っておりません。再開の際は、これまでも協議会にご参加いただいているまちづくりカウンセラーに加え、議題に応じた担当部署の出席や学識経験者をお招きするなど、専門家の意見を取り入れた積極的な協議会の運営に努めてまいります。</p> <p>(担当所管：都市建設部 まちづくり課)</p>
<p>質問の要旨 ⑪</p>	<p>(2) 西新井駅西口周辺地区の発展について 西新井・梅島エリアデザイン計画のうち、西新井駅周辺については「西口交通広場の整備」「駅へのアクセス向上」「計画的な建替えの誘導」などが掲げられている。一方、トスカ西館が閉鎖され、駅前の賑いが一層なくなることを危惧している。</p> <p>また、西新井大師周辺の商店は軒並み閉店か業種転換され、かつての賑いが薄れつつある。</p> <p>このような状況において東武鉄道による施設再整備、区による交通広場整備には残念ながら相当の時間を要するため、その間は既存の資源を活用して街の活力低下を防ぐ必要がある。そこで何点か伺う。</p> <p>① 西新井駅を起点に、アリオ西新井や西新井大師を徒歩や東武大師線を活用し、回遊性を持たせる取り組みとして、東武鉄道や商業事業者、商店街等と区が連携してはどうか。</p> <p>特に東武鉄道は鉄道事業者として大師線の利用者増につながると考える。また、東武鉄道はトスカ跡地の再開発のカギを握っており、一層の協力を求めてはどうか。</p>
<p>回 答 ⑪</p>	<p>既に区では東武鉄道の実施する健康ハイキングで連携し、アリオ西新井とはベジタベや認知症予防事業など様々な協働事業を展開しております。</p> <p>今後は商店街、鉄道事業者及び大型ショッピングセンターとの連携をさらに強化し、西新井大師エリアを回遊させるデジタルスタンプラリーなど魅力あるイベントの創出を検討してまいります。</p> <p>特に西新井駅と大師前駅を中心とした取り組みであるため、東武鉄道に</p>

	<p>は一層の協力を求めてまいります。</p> <p>(担当所管：産業経済部 産業振興課)</p>
<p>質問の要旨 ⑫</p>	<p>② 西口仮設階段が9月下旬に供用開始されると聞いているが、階段周辺には相当の空地が確保されると思う。この空間に暫定利用として朝市やキッチンカーなど人が集まるイベントを定期的を開催することは考えられないか。</p>
<p>回 答 ⑫</p>	<p>周辺の空地のうち、一部について耐荷重上開放できない部分があるものの、東武鉄道からは安全が確保できる部分については、キッチンカー等駅前の賑わいに資するものを検討していると伺っております。</p> <p>(担当所管：都市建設部 まちづくり課、中部地区まちづくり担当課)</p>
<p>質問の要旨 ⑬</p>	<p>③ 西口駅施設は解体されたが、新しい施設についてはなんら計画が示されていない。トスカ西館等、東武鉄道の開発に関する区との協議に関して何か進捗はあったのか。</p>
<p>回 答 ⑬</p>	<p>今年度は既存西口階段を撤去し、令和5年度に旧トスカ西館を解体する予定と伺っております。また、西口駅ビルの協議については、具体的な計画を明らかにするよう求めておりますが、現在は将来的に商業施設及び集合住宅を計画する予定との内容にとどまっています。</p> <p>(担当所管：都市建設部 まちづくり課、中部地区まちづくり担当課)</p>
<p>質問の要旨 ⑭</p>	<p>④ 東武鉄道と区は様々協議を行っているが、先般もぎりぎりまで区に連絡もないままトスカ西館前の駐輪場が廃止されるなど、どうも連携に疑問符がつく。更に密接な関係づくりが重要だと思うがどうか。</p>
<p>回 答 ⑭</p>	<p>駐輪場の件につきましては、情報交換の遅れから対策が後手になり申し訳ございませんでした。駅利用者及び区民のために、これからも引き続き東武鉄道との良好な関係づくりに取り組んでまいります。</p> <p>(担当所管：都市建設部 まちづくり課、中部地区まちづくり担当課)</p>

## 2 子ども達の教育環境の充実について

<p>質問の要旨 ①</p>	<p>(1) コミュニティ・スクールの導入について</p> <p>人事に関する意見表明権を有し、委員に責任の一端を持って頂くために報酬を供与するコミュニティ・スクールは、まさに地域の方々とともに学校運営を実施していくことが出来る意義のある取組みである。コミュニティ・スクールの仕組みとして、国の法改正により平成29年度以降、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務となっている。</p> <p>また、文部科学省は令和4年3月に「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめを公表した。この中では「関係者の十分な理解と相互の信頼関係の中で、教育長のリーダーシップの下、教育委員会が主体的に・計画的にすべての学校へのコミュニティ・スクールの導入を加速」という在り方が示されている。</p> <p>以上のように、国はコミュニティ・スクールの導入を推進しようとしている。足立区には開かれた学校づくり協議会が早々に設置されていることも一因としてあり、コミュニティ・スクールの設置が進まない現状もある。そこで伺う。</p> <p>① 現在のコミュニティ・スクールの導入状況はどうか。また、未導入校の検討状況はどうか。区は率先して導入を各学校に進めているのか。</p>
<p>回答 ①</p>	<p>区の導入状況ですが、現在、コミュニティ・スクール導入校は小学校8校、中学校5校の計13校です。</p> <p>また、未導入校のうち2校が現在検討しているところです。</p> <p>率先して導入を各学校に進めているのかについては、区はこれまで開かれた学校づくり協議会の皆様に対して、リーフレットによる勧誘や開かれた学校づくり協議会フォーラムでの啓発等により、促してまいりました。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校支援課)</p>
<p>質問の要旨 ②</p>	<p>② コミュニティ・スクールの導入が進んでいないとしたら、その原因は何にあると区は考えているのか。</p>
<p>回答 ②</p>	<p>令和3年度に実施した未導入校を対象としたアンケート調査では、8割以上が「既存の開かれた学校づくり協議会が十分に機能しているので設置の予定はない」、一部の協議会会長からのヒアリングでは「協議会の運営と同時に新たな組織を立ち上げ、運営することに対する負担感が大きい」</p>

	<p>との回答が多くあり、これらが導入が進まない原因と考えております。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校支援課)</p>
<p>質問の要旨 ③</p>	<p>③ 区は、開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールという、少しあいまいな形を示している。しかし、コミュニティ・スクールと開かれた学校づくり協議会は明らかにその目的も形態・権限も別組織である。区は現在の開かれた学校づくり協議会で充分との認識か。</p>
<p>回 答 ③</p>	<p>区では開かれた学校づくり協議会の役割・機能に加え、地域の方々の学校運営への参画による特色ある学校づくりをさらに進めていくため、コミュニティ・スクールの役割・機能が発揮されることが必要であると認識しております。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校支援課)</p>
<p>質問の要旨 ④</p>	<p>④ 文科省の方針（導入を加速）を尊重していくのであれば、区として今後コミュニティ・スクールの導入をどのように促進していく考えか、具体的に示してほしい。また、更に導入していくのであれば、具体的な目標年次、目標学校数はどう考えているのか。</p>
<p>回 答 ④</p>	<p>今後の具体的な導入促進方法・目標年次ですが、令和5年度までに未導入校全校を訪問し、コミュニティ・スクールと開かれた学校づくり協議会との役割、機能の違いについて丁寧な説明やPRを重ねてまいります。</p> <p>また、目標学校数ですが、各校協議会のコミュニティ・スクールに対する理解が深まり、設置の機運が高まった学校には準備段階から積極的に支援を行うことで、年に1校程度の導入を目標として促進してまいります。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校支援課)</p>
<p>質問の要旨 ⑤</p>	<p>(2) 放課後子ども教室と生涯学習振興公社について</p> <p>放課後子ども教室は現在、すべての小学校で実施されており、その運営支援は生涯学習振興公社が担っている。私が放課後子ども教室実行委員を経験した感想からも、きめ細やかな対応により、放課後子ども教室スタッフとの連携もスムーズであると考えます。これは、公社職員の方々の努力の結果であり、心から敬意を表したいと思う。</p> <p>しかし、公社は固有職員を新規には採用しておらず、年々職員減になっており、その運営と今後の活動が心配されるものである。そこで伺う。</p>

	<p>① 放課後子ども教室の現在の運営について、また、放課後子ども教室の今後の役割について、区はどのように捉えているのか。</p>
<p>回 答 ⑤</p>	<p>放課後子ども教室の現在の運営については、地域の方のボランティアによる見守り活動と生涯学習振興公社の運営支援により、安全・安心な放課後の居場所の提供と安定的な実施に成果をあげてきました。</p> <p>放課後子ども教室の今後の役割としては、引き続き安全・安心な居場所としての役割を果たすと共に、世代を超えた地域の大人との交流や、様々な体験機会の提供を通じて、児童の自己肯定感を醸成することにあると認識しています。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校支援課)</p>
<p>質問の要旨 ⑥</p>	<p>② 公社運営のあり方（基本方針）を読むと、平成13年に教育委員会としては、公社の固有職員の補充や採用拡大については当面の間見送るとある。これはどういった考え、理由に基づくものなのか。</p>
<p>回 答 ⑥</p>	<p>当時は、区からの公社派遣職員の削減等を含めた公社改革への取り組みの中で、派遣法の施行や再任用制度の実施により、区全体の人事制度に不確定要素が多くあり、将来の公社人事への見通しが立たなかったため、固有職員の補充や採用拡大については当面の間見送ることを判断したものと認識しております。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校支援課)</p>
<p>質問の要旨 ⑦</p>	<p>③ 公社職員総数の減少が、放課後子ども教室の安定的な運営に影響を及ぼすことが懸念される。この点を含め、様々な課題についてどの様に対応していくのか。</p>
<p>回 答 ⑦</p>	<p>区は令和10年度を目途に公社の在り方及び固有職員の採用について検討するため、その間は、例えば、区職員による代行や非常勤職員等の投入により、これまで通り放課後子ども教室の安定した運営を継続してまいります。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校支援課)</p>

<p>質問の要旨 ⑧</p>	<p>④ 生涯学習振興公社第二次中期事業計画では、「公社の在り方については、令和10年度までの方向性が区から示されていますが、本計画期間中に再度、区・教育委員会と協議を進めていきます」とあるが、最終的には公社の存続も選択肢の一つとして考えているのか。</p> <p>⑤ 存続を視野に入れているのであれば、公社の固有職員の退職不補充を今のうちから見直すことも考えていかなければならないと思うがどうか。</p>
<p>回 答 ⑧</p>	<p>生涯学習振興公社の今後の在り方と固有職員の退職不補充の見直しについて一括してお答えします。令和3年3月に策定した第二次中期事業計画でお示ししているとおり、公社の固有職員の新たな採用を当面行わない方針以外は、現時点では公社の存続または廃止の方針について、明確な結論は出ておりません。</p> <p>公社の在り方及び固有職員の採用につきましては、今後の事業の進捗や職員数の推移を考慮しながら、令和10年度を目途に検討を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：政策経営部 政策経営課)</p>
<p>質問の要旨 ⑨</p>	<p>⑥ 生涯学習振興公社は、放課後子ども教室の運営支援も重要な役割の一つであるが、区民の方々の生涯学習の推進も重要な仕事である。これからの高齢化社会のなかでその重要性は益々高まっていくと思うが、区の見解はいかがか。</p>
<p>回 答 ⑨</p>	<p>高齢社会の進展に伴い、生きがいや社会参加の観点からも、生涯学習の重要性は高いと認識しております。昨今は、NPO法人や大学などの多様な主体が生涯学習支援に取り組んでいることから、今後も区民のニーズに対応した生涯学習の機会を確保し、必要とする方に確実につなげていけるよう、検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：政策経営部 政策経営課)</p>